

9 交通施設バリアフリー化設備等整備事業

予算額：3,940百万円 平成22年度

施策概要

高齢者、障害者をはじめとする移動制約者等の社会参加の要請の高まり等を背景に、高齢者、障害者等が鉄道または軌道を安全かつ円滑に利用できるようにするため、鉄軌道事業者に対して、その駅におけるバリアフリー化設備等の整備を支援します。

補助対象事業

バリアフリー化設備整備事業・・・既存の鉄道及び軌道の駅における、エレベーター、エスカレーター、スロープ、手すり、障害者用トイレ等のバリアフリー化設備の整備。

耐震補強事業・・・乗降客が1日1万人以上かつ複数路線が接続する等の駅（高架駅）における、機能維持のための必要最小限の構造物の耐震補強。

生活支援機能整備事業・・・既存の鉄道及び軌道の駅において、地方公共団体等関係者から構成される協議会等で策定された計画に基づき、利用者の利便性向上に資する生活支援機能を有する施設（子育て支援施設、医療施設）の整備。

補助対象者

鉄軌道事業者等

補助率

1/3以内（ただし、国と協調して地方公共団体が交付する補助金の交付額以内の額）

担当課等

鉄道部 計画課

交通施設バリアフリー化設備等整備費補助金

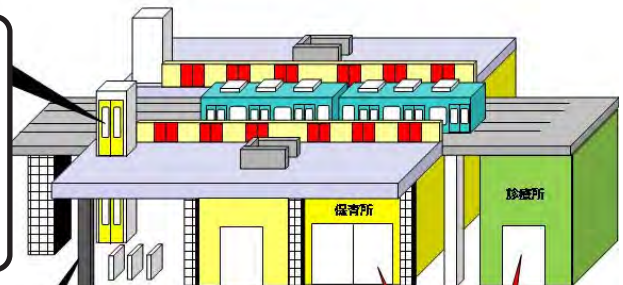
既存の鉄道駅について、利用者にとって安全・安心で、かつ、有用な機能を備えたものにするために行う以下の取組みについて総合的な支援を行う。

◆バリアフリー施設整備（継続）

鉄道事業者等（東京地下鉄・公営地下鉄を除く）に対して、既存の駅におけるバリアフリー化設備の整備に要する経費の一部を補助

対象事業：

エレベーター、スロープ、手すり、障害者対応型トイレ、視覚障害者の転落を防止するための設備等の整備



◆鉄道駅の耐震補強（拡充）

鉄道事業者（JR本州3社を除く。）に対して、駅部の耐震補強に要する経費の一部を補助

対象事業：（高架駅）

一日1万人以上かつ複数路線が接続する等の機能を有する駅の耐震補強



◆生活支援機能整備（新規）

生活支援機能向上による鉄道利用促進を図るため、既存の駅における生活支援機能の整備に要する経費の一部を補助

対象事業：

子育て支援施設、医療施設の整備

